





**【記載例3】 転勤等により、別の事業所で特別徴収を継続する場合**

給与支払報告収 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

中札内村長 様 令和 5 年 10 月 10 日提出	〔特別徴収者〕 給与支払者	所在地	〒 089 - 1392 中札内村大通南 2 丁目 3 番地										特別徴収義務者 指定番号	112233						
		フリガナ											宛名番号	3						
		氏名又は名称	社会福祉法人〇×会 △△△保育園										担連 当絡 者先	所属 氏名	経理課 特徴 太郎					
		個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	電話	0155 - 67 - 1234 内線 ( 123 )		
給 与 所 得 者	フリガナ	カヅツ イロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法			
	氏 名	中札 一郎																		
	生年月日	昭和・平成 50 年 12 月 12 日																		
	個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2							2	2	2
	受給者番号																			
	1月1日 現在の住所	中札内村西 2 条南 2 丁目 2 番地																		
異動後の 住所	同上										150,000 円	62,500 円	87,500 円	令和 5 年 11 月 1 日	2 1. 退職 2. 転勤 3. 死亡 4. 休職 5. 少額 6. 支分 7. 合併 8. その他 9. 理由 10. 不明 11. 退職 12. 退職 13. 退職 14. 退職 15. 退職 16. 退職 17. 退職 18. 退職 19. 退職 20. 退職 21. 退職 22. 退職 23. 退職 24. 退職 25. 退職 26. 退職 27. 退職 28. 退職 29. 退職 30. 退職 31. 退職 32. 退職 33. 退職 34. 退職 35. 退職 36. 退職 37. 退職 38. 退職 39. 退職 40. 退職 41. 退職 42. 退職 43. 退職 44. 退職 45. 退職 46. 退職 47. 退職 48. 退職 49. 退職 50. 退職 51. 退職 52. 退職 53. 退職 54. 退職 55. 退職 56. 退職 57. 退職 58. 退職 59. 退職 60. 退職 61. 退職 62. 退職 63. 退職 64. 退職 65. 退職 66. 退職 67. 退職 68. 退職 69. 退職 70. 退職 71. 退職 72. 退職 73. 退職 74. 退職 75. 退職 76. 退職 77. 退職 78. 退職 79. 退職 80. 退職 81. 退職 82. 退職 83. 退職 84. 退職 85. 退職 86. 退職 87. 退職 88. 退職 89. 退職 90. 退職 91. 退職 92. 退職 93. 退職 94. 退職 95. 退職 96. 退職 97. 退職 98. 退職 99. 退職 100. 退職	1	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			

1. 特別徴収継続の場合

新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指定番号	445566 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>										法人番号	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	所在地	〒 089 - 1311 中札内村東 1 条南 1 丁目 2 番地										担 当 者 連 絡 先	所 属	経理課		新しい勤務先へは、月割額 <u>12,500</u> 円を										
	フリガナ												氏 名	中札 花子		<u>11</u> 月分 (翌月10日納入期限分) から										
	氏名又は名称	社会福祉法人〇×会 ◆◆◆◆保育園											電 話	0155 - 67 - 2311 内線 ( 321 )		徴収し、納入するよう連絡済みです。										
															受給者番号			納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	<u>1</u> <small>右から 番号を 記入</small>	1. 必要 2. 不要						

2. 一括徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/>	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	円	左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。

3. 普通徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/>	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄

第十八号様式 (用紙日本産業規格 A 4) (第十条関係)